

** 2024年1月改訂（第3版）

* 2017年9月改訂（第2版）

届出番号：17B2X10001001131

歯科材料(09) 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具 JMDNコード：70744000

DENオクルフィッシャー

【禁忌・禁止】

- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 器具の形態変更や改造などはしないこと。

* 【形状、構造及び原理等】

- 形状・構造
下記の通り



作業部長：10.2 mm

- 原材料
作業部：タンガステンカーバイド、DLCコーティング
シャンク：ステンレススチール

- 包装
1本 / 包

【使用目的又は効果】

本品を歯科用電気駆動装置に装着し、セラミックやレジンを研削するために用いる。

【使用方法等】

- [使用方法]
歯科用電気駆動装置に装着し、回転させて、セラミックやレジンを研削する。
※最大回転数：50,000 rpm
推奨回転数：30,000 rpm

- [使用方法等に関連する使用上の注意]
- 指定の推奨回転数を超えて使用しないこと。
 - 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
 - 使用前に試運転を行い、振れがないことを確認すること。
 - 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
 - 作業部が細く、長いので破折しやすいため、できるだけ軽いタッチで、破折に注意しながら使用すること。
 - こじったり、ねじったりするような力を加えないこと。
 - 先端が尖っているので取り扱いには充分注意すること。歯科用電気駆動装置への装着の際には、指の突き刺しや作業部の破折に注意すること。
 - 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
 - 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破折が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
 - 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるため十分に注意すること。

【使用上の注意】

- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所で保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に152番地